

令和5年度「栃木市キャッシュレス決済ポイント還元事業」について

1 目的

物価高騰の影響により売上が減少している市内事業者を支援し、個人消費を喚起するとともに、地域経済の活性化を図るため、国の「地方創生臨時交付金」を活用したキャッシュレス決済ポイント還元事業を昨年度に引き続き実施する。

2 キャンペーンの概要

実施主体	栃木市
ポイント還元分予算額	1億3,420万円
ポイント還元率	最大20%
実施期間	令和5年10月1日(日)～12月15日(金) ※還元分の予算を超える場合、キャンペーンは早期に終了することがあります。
キャッシュレス決済サービス事業者	auPAY/d払い/PayPay
ポイント還元上限	1決済サービス事業者あたり ・1回あたり1,000ポイント ・期間上限 3,000ポイント (1ポイント=1円相当)
利用可能店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基本法第2条の規定による市内の中規模・小規模企業者及び個人事業主の加盟店のうち、<u>下記加盟店を除く</u>店舗。 ・対象店舗数(重複有) auPAY/663店、d払い/1,069店、PayPay/1,437店 ・対象店舗には、キャンペーンを告知するポスター、のぼり旗が設置される予定です。 <p>※以下の加盟店は対象から除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①前述の中規模・小規模企業者及び個人事業主が運営する店舗ではあるが、auPAY、d払い、PayPay、との決済契約が大企業である場合。 (大手コンビニなど、フランチャイズチェーン等) ②公共機関や病院・調剤薬局、金券ショップ等
問合せ先	①栃木市キャッシュレス決済ポイント還元コールセンター 0120-020270 9/14(木)～

3 利用者説明会

10月17日(火)午後1時～午後5時30分 キョクトウとちぎ蔵の街楽習館 大交流室
※キャッシュレス決済を新たに利用される方や利用方法が分からない方向け

4 主な周知方法

9月20日 事業実施の市民への周知：広報とちぎ10月号にて折込チラシ
10月1日 〃 : 新聞折込チラシ